

令和6年10月3日 決算特別委員会 議事録
10時00分 開会

○出席委員 (7人)

委員長 中川 智之

副委員長 藤川 和弘

委員 中野 友博、豊川 和也、山代 英資、岡 和明、寺岡 公章

議長 北地 範久

○中川委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

市長がお見えですので、御挨拶をお願いします。

市長。

○入山市長 決算特別委員会開催ありがとうございます。よろしくお申し上げます。

○中川委員長 ありがとうございます。なお、執行部より発言の申出がありましたので、許可いたします。

総務部長。

○三原総務部長 おはようございます。このたび、令和5年度決算附属書類として配付しています主要事業報告書に誤りがございました。

サイドボックスに正誤表及び修正後のページを掲載いたしました。改めて説明をさせていただきます。

修正箇所は、20ページの右側、子育て支援センター等運営管理事業の松ヶ原こども館の年間の開館日数です。正しい日数は238日でございます。このたびは、審査のための書類に誤りがございましたこと、誠に申し訳ございませんでした。どうぞよろしくお願いいたします。

○中川委員長 それでは、日程に入ります。

日程第1、決算審査資料の要求について(確認)を議題とします。

資料要求に基づき作成していただいた資料につきまして、執行部から補足説明等がありましたらお願いいたします。

健康福祉部長。

○中村健康福祉部長兼福祉事務所長 健康福祉部が提出いたしました資料のうち、33ページの民生委員・児童委員活動報償費(内訳)、この資料の中につきまして数値の誤りと誤字がありましたので、訂正をさせていただきます。

内容といたしましては2番の令和6年度活動報償費のところ、委員分の単価に誤りがありまして11万9,400円となっておりますが、12万400円の誤りでございました。関係数値を訂正の上、改めて提出をさせていただきます。

また、活動報償費と誤字を記載しておりまして、字がダブっておりましたので、こちらのほうも訂正をさせていただきます。誠に申し訳ありませんでした。

以上でございます。

○中川委員長 それでは、要求された資料につきましては、昨日 2 日水曜日にはサイドブックに掲載されており、事前に事務局からメールも送付されております。委員の皆様は既に各自で事前に内容を御確認されておられるものと思います。

それでは、手直し等が必要であれば申し出いただければと思います。

山代委員。

○山代委員 資料の提出ありがとうございました。大変申し訳ないんですが、ちょっと追加として教えていただければと思うんですけども、放課後等デイサービスの市内の利用者数の推移というふうにお伺いをさせていただいたんですが、市外の利用者の数を教えていただくことは可能でしょうかというのが 1 点です。

2 点目、小中学校への不登校児童生徒で、学校以外に登校することで登校扱いになっている人数なんですけれども、直近 3 年を教えてはいただいたんですが、今年度の数も分かれば教えていただければと思います。

あと、口頭でこちらのほう回答いただければと思うんですけども、放課後児童クラブなんですけれども、こちらのほうのスタッフの数と、つながりの場づくりの緊急支援事業の中で、特定非営利活動法人とりでの事業内容とみかんちゃんの学習支援内容を改めて教えていただければと思います。

お手を煩わせますけれどもよろしく願いいたします。

○中川委員長 執行部のほう対応できますでしょうか。

課長。

○井上福祉課長 おはようございます。福祉課長の井上です。よろしくお願いいたします。

今ありました放課後等デイサービス利用者数、市外事業所の利用者数の推移について、資料を御用意させていただきます。

以上です。

○中川委員長 生涯学習課長。

○川村生涯学習課長 生涯学習課長の川村です。

放課後児童クラブのスタッフの数ということで、口頭でということでございます。また決算特別委員会的时候でよろしいでしょうか。

○中川委員長 17日の決算特別委員会をお願いします。

○川村生涯学習課長 17日、では、口頭でそのときにお答えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○中川委員長 総務学事課長。

○大井総務学事課長 総務学事課長の大井です。

今年度の小中学校不登校児童生徒の学校以外の施設に登校することで、登校扱いとなっている人数の推移で、今年度のものですが、こども相談室については 9 名と明らかになっておりますが、放課後等デイサービスについては、学校への聞き取りが必要となりますので、後日ということでもよろしく願いいたします。

○中川委員長 どうぞ。

○山田福祉課課長補佐兼児童係長 福祉課児童係長の山田です。

先ほどつながりの場づくり緊急援事業の特定非営利活動法人とりでとみかんちゃんの件ですが、これもちょうと今日資料をお持ちしてないので、17日でよろしいでしょうか。

○中川委員長 山代委員。

○山代委員 はい。皆さん申し訳ございませんがよろしくお願いいたします。

以上です。

○中川委員長 他にございませんか。

岡委員。

○岡委員 おはようございます。

41ページについてお尋ねします。都市計画課のほうにお願いをされていて、晴海臨海公園の球技場利用状況ということで、お手数ですが用意をしていただきました。

これで、この球技場というのは、野球場ということで間違いがないでしょうか。と申しますのは、例えば、令和5年、令和4年、およそ100回も使用があるのですが、野球場を100回も使用されていたかなというふうになんてちょっと疑問に思いました。

テニスコートの間違いではないと思う。テニスコートだともうちょっと回数が多いようにも思うんですが、これは実際にこのように利用されていたということで間違いはないでしょうか。つまり、野球場ということで間違いはないかどうか確認をしていただけますか。

○中川委員長 係長。

○増富都市計画課主幹兼計画整備係長 都市計画課計画整備係長の増富です。

これは、岡委員の御質問、野球場、正式名称は球技場ですが、球技場で間違いございません。

以上です。

○中川委員長 岡委員よろしいでしょうか。

○岡委員 ありがとうございます。

○中川委員長 他にございませんか。

中野委員。

○中野委員 資料作成していただきありがとうございます。

要求資料31ページの選挙管理委員会事務局に作成していただいたインターネット広告媒体の種類ということで作成していただきました。ありがとうございます。

すみません言葉足らずで、これ媒体の種類ってなると、確かにインターネット広告なんですけど、このインターネット広告でどこに広告を出したかというところの内容をちょっと追記をお願いしたいんですが、可能でしょうか。お願いいたします。

○中川委員長 選挙管理委員会事務局長。

○柿本総務課長併任選挙管理委員会事務局長 選挙管理委員会事務局長の柿本です。

契約している業者のサイトで、配信先一覧というのがありますが、60個ぐらいあるんですけども、そういうものでよければここへ追記という形で、それか、後ほどこういうところっていうのをお見せさせていただいたらよろしいですかね。

資料として、やっぱり載せたほうがよろしいでしょうか。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 すみません。それは、バナーパックみたいな感じで、この媒体に載せるみたいな契約ってあるので60個ぐらいあるみたいなイメージなんですかね。それであれば、ちょっと内容を資料で出していただけたらありがたい。そんなに数が多い感じですかね。頂きたいんですが、どうでしょうか。

○中川委員長 選挙管理委員会事務局長。

○柿本総務課長併任選挙管理委員会事務局長 例えば、ヤフーを検索すれば必ず表示されるというものではなくて、グーグルとかヤフーとかユーチューブとかいろんな媒体あると思うんですが、そこを表示したときに、表示されるような内容なので、例えば、フェイスブックであるとかインスタグラムとかですね、いろいろあるんですが、どういう形がよろしいですか。こういうところだっというような、個別に御説明できればそれでよろしいでしょうか。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 すみません。個別でちょっと御相談させてください。ありがとうございます。

○中川委員長 他にございませんか。

豊川委員。

○豊川委員 資料作成していただきありがとうございます。

すみません。私のほうからなんですけれども、13ページの城山陸橋の補修履歴なんですけど、追加でちょっと頂きたいんですけど、前回は予算のときも資料請求させていただいたと思うんですけども、この追加で城山陸橋の補修に関する関係者機関協議経緯等についてというのを箇条書程度に作成していただいているんですけども、月日も令和5年度からたってますので、同じような資料を頂きたいんですが、いかがでしょうか。平成28年から現在まで頂きたいです。よろしくをお願いします。

○中川委員長 土木課長。

○中司建設部参事兼土木課長事務取扱 土木課長の中司です。

追記をして提出をさせていただきます。よろしくをお願いします。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 すみません。ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

○中川委員長 他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○中川委員長 他に資料の修正はないようでございます。本日、申出のありました修正事項については、10月17日木曜日、決算特別委員会審査の当日までに、サイドブックスへの掲載となりますのでよろしくお願いいたします。

以上で、日程第1、決算審査資料の要求についてを終了します。

続きまして、日程第2、審査順序についてを議題とします。

決算特別委員会審査順序及び日程見込みの資料を御覧ください。

費目名や会計名の右に一括と入れてあるところがございますが、こちらは見込みでございます。

一括審査とするかどうかは、審査の直前に委員の皆さんにお諮りいたします。

一括審査にすべきではない等の御意見がございましたら、審査当日にお願いいたします。それでは、審査の見込みについて説明いたします。

一般会計は歳出から款ごとに質疑を行い、続いて、歳入一括質疑、総括質疑の後に、一般会計の討論、採決を行います。審査の状況によっては随時変更になるかと考えておりますが、委員の皆様の御協力により、円滑な委員会運営を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

説明員が本庁舎外から来られる場合は、日時を定めて審査に入ります。具体的には、第4款衛生費は10月17日木曜日の10時から、第9款消防費は同じく17日木曜日の13時から、また、第10款教育費は18日金曜日の13時からの審査としますので、よろしくお願いいたします。

特別会計でございますが、各会計ごとに、歳入歳出の一括質疑とし、全ての特別会計の質疑を終えた後に、特別会計を一括しての討論、採決としたいと思います。

審査において、職員の待機時間を短くするために、民生費、消防費、総務費、商工費、教育費、後期高齢者医療特別会計、農業集落排水特別会計、それぞれ終了後に説明員交代のための休憩時間を10分間程度取ります。再開の時間は庁内放送いたします。

なお、換気のため、休憩を取る場合もございますので御了承ください。説明員がそろうまで審査を待ちます。

執行部におかれましては、別室で待機される必要はありませんので、特に申し添えておきます。

続きまして、発言通告の関係でございます。

委員の皆様には、前回9月19日の委員会で発言通告への御協力についてお願いしたところでございます。

全会計について、10月11日金曜日の12時までに提出をお願いいたします。

通告書は、事前に事務局から送付された様式により、できるだけ具体的な内容を記載するように御協力をお願いいたします。

以上でございますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長 ないようでございますので、皆様におかれましては、説明しましたことに御留意いただき、委員会の運営に御協力をお願いいたします。

次に、事務局から連絡事項がございますので、お願いいたします。

局長。

○山田議会事務局長 それでは、要求資料のサイドブックスへの掲載に関しまして、1点ほどお願いをさせていただきます。

先ほど資料の一部を修正するということになりましたので、決算特別委員会の初日までの間になりますが、執行部の準備が整い次第、掲載資料の差し替えをすることになります。

既に今掲載しております資料のほうに、マーカー等で書き込みをされている場合がある

うかというふうに思いますので、その場合には数日間両方のデータを掲載して、整理できる時間というのを確保したいというふうに考えております。

つきましては、既存の資料に書き込みをされている場合には、速やかに事務局のほうまでおっしゃっていただけたらというふうに思います。

どなたからも御連絡がない場合は、新しい資料を掲載するときに、古いデータの方は削除いたしますので御留意いただければというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○中川委員長 差し替え資料の取扱いについて事務局から御連絡がございました。御承知おきくださいますよう、よろしく願いいたします。

以上で、日程第2、審査順序についてを終了します。

ここからは委員のみの協議となりますので、執行部の方は退席して結構かと思えます。ありがとうございました。

それでは、続きまして、日程3、決算審査と議会提案についてを議題といたします。

サイドブックスにおいて、議会改革特別委員会議事日程という資料を掲載しております。そちらを御覧いただけますでしょうか。

毎回、決算特別委員会終了後、次回の予算に向けての特別委員会としての提案を行っております。そのまとめを今回もまた行っていきますので、御承知おきください。

内容については、この資料にあるとおりですので、もう既に読まれているかと思いますが、一応確認させていただきます。

一番上の四角の中の1番ですけれども、決算特別委員会審査終了後に会派に提案の要請をいたします。2番に会派での意見の調整をして集約し、5番目、本会議に決算特別委員長より提案を行います。

ちょっと時間があまりないので、急ぎますけれども、下の真ん中辺の白丸が5つありますけれども、その中の一番上の白丸です。

決算特別委員会内で執行部から明確な答弁ではない場合、事後の回答や進捗報告の機会ともなる。

白丸の2番目、絶対にテーマを出さなければいけないというものではない。

飛ばして、一番最後の白丸ですね、あくまで決算特別委員会内での審査内容を翌年度予算に反映させるものであって、審査内容以外の意見は、通常の議員提案、議会提案の手順で行うべきとありますので、その旨をしっかりと受け止めて、今回の決算特別委員会に臨んでいただきたいと思えます。

それで、日程ですけれども、非常にタイトになっております。

決算特別委員会が一応22日まで、17日から22日までの予定となっておりますが、ここで終わるかどうかわかりませんが、その後、すぐ常任委員会の視察があります。できればですね、今月いっぱいまでに会派でその意見をまとめておいていただきたいので、そのつもりでこの特別委員会に臨んでいただきたいと思えます。

なければなくてもいいんですけれども、できるだけその方向でお願いしたいと思えます。

そして、提出がですね、11月6日に委員会でもとめたいと思えますので、今月いっぱい

までに会派でまとめて提出していただければと思います。

一人会派の方、ここに3名いらっしゃいますけれども、一人会派の方も4人で、一応できるだけまとめていただきたい。

[発言する者あり]

○中川委員長 その提出方法は、事務局に出していただいて、委員会でまとめるのを11月5日、6日どちらかで委員会を開きたいと思いますので、皆さん都合はいかがでしょうか。

藤川副委員長

○藤川委員 今回の予定では生活環境委員政策研究会が11月6日の10時から入ってます。その後小方のまちづくりが入るかもしれないというところです。11月5日の10時から小方まちづくり特別委員会が入るかもれない。まだクエスチョンです。

○中川委員長 どちらかの後にということで、5日か6日の委員会の終了後ということで、よろしいでしょうか。どっちが早いかな。

5日の午後にしますか。どうでしょう。

寺岡委員。

○寺岡委員 すみません日程のことだと思いますが、ほかの委員会の動きも確かに気になるところでありますが、まだ不確定というところで、どちらかが調整して譲り合わなければいけないと思います。先に決まるのであれば決めても構わないのではないかと思います。

○中川委員長 5日午後ということで、どうでしょう。

非常にタイトになっておりますので、どっちかを決めないといけない。

岡委員。

○岡委員 午前ということで決めて、午後に小方まちづくり特別委員会が必要なら入れてもらうということはできないですか。

○中川委員長 それでは、委員長権限でそうさせてもらいます。

いいですかね、事務局。

11月5日10時からということで。

どうぞ。

[発言する者あり]

○中川委員長 分かりました。ありがとうございます。

6日の午後にします。決算特別委員会を13時30分から開催します。

[「分かりました」と呼ぶ者あり]

○中川委員長 すみません。よろしくお願いいたします。

11月6日13時30分から委員会で提案をまとめます。一応今月いっぱいまで会派で案をまとめて、提出してください。

以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

次回の決算特別委員会は10月17日木曜日10時から開会しますので、御参集のほどよろしくお願いいたします。

これにて、本日の決算特別委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

10時29分 閉会